

危機管理マニュアル

株式会社創翔の里



放課後等デイサービス かぼすの丘

荘園 ・ 秋葉通り ・ 山の手 ・ 武蔵

・ 亀川 ・ 石垣 ・ 国東

危機管理マニュアル目次

I 危機管理における指揮権

- 1 基本的指揮権
- 2 施設内において危機的状況が発生した時の指揮権順位
- 3 施設外活動における指揮権順位
- 4 特殊な状況

II 危機における対応と予防

- 1 地震・津波発生時における予防と対応
- 2 火災時における予防と対応
- 3 その他の自然災害における予防と対策
- 4 事故発生における予防と対策
- 5 事件発生時における予防と対策

危機管理マニュアル

はじめに

このマニュアルは、株式会社創翔の里かぼすの丘における全ての職員が、火災、災害、事故、事件などのあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応又は予防するために必要な事項を定めて、児童・保護者・職員の生命及び健康を守ることを目的とする。

危機管理の定義と要項

施設における危機とは、火災、地震（津波）、風水害、その他の災害、食中毒、感染症、大気汚染、交通事故、その他の事故、事件などについて、児童及び職員に対して安全を脅かす全ての事象を対象とする。その範囲は、かぼすの丘の全ての職員に対して、施設及び敷地の内外、管理の有無及び時間帯を問わず、危機的状況が発生した場合は、全ての児童を保護者に安全に引き渡すまでに、このマニュアルを最大限に優先し適用する。

I 危機管理における指揮権

危機発生時において的確な命令を指示する指揮権者の存在は絶対的に必要なことであり、指揮権者が不在の場合の次席者又は代行者を日常から選任していくことが必要である。選任された者はこのマニュアルの対応を基準に、児童・職員の生命の保全を最大の目的として指揮しなければならない。

1 基本的指揮権

基本的指揮権とは、日常の業務において命令・指示権を持つ者で株式会社創翔の里の労働者を指し、順位としては次の各号通りとする。

- ① 社長
- ② 事業本部副部長
- ③ 施設長・副施設長
- ④ 危機管理委員

指揮権者は生命の安全を最大の目的とし、このマニュアルの2章の対応規範的に的確な指示を職員に伝えること。

2 施設内において危機的状況が発生した時の指揮権順位

通常のデイサービス時間中に危機的状況が発生した場合において次の各号の順位に基づき指揮権命令を受けらる。指揮権者が不在又は、指揮を司ることが出来ない場合は次位者が指揮権者となること。

3 施設外活動における指揮権順位（遠足・その他施設外活動）

1. 遠足 ①社長 ②事業本部副部長 ③施設長・副施設長 ④危機管理委員
2. その他施設外活動 ①社長 ②事業本部副部長 ③施設長・副施設長 ④危機管理委員

4 特殊な状況

保護者が参加する場合の指揮を次のように定める。

1. 全体 ①社長 ②事業本部副部長
2. 児童 ①保育士、児童指導員
3. 保護者 ①施設長・副施設長 ②危機管理委員

II 危機における対応と予防

1 地震・津波発生時における予防と対応

（1）予防（事前の環境整備）

施設で行う震災避難訓練は大規模地震において、児童の生命を守るための具体的な方法を職員一人ひとり及び児童が身につけるものである。そのためには、いつ地震災害が発生しても適切な対応ができるように環境を整えておくことが大切である。また、地域と密接な協力・連携ができる関係を築いておくことも必要である。

1. 避難訓練計画

- ・大規模地震を想定した訓練を実施
- ・緊急避難訓練の実施
- ・安全確認訓練の実施
- ・避難訓練通路、経路の確認
- ・非常時持ち出し備品の確認と使用方法の習得
- ・地震発生時における各職員の役割分担の確認

2. 保護者への事前連絡

- ・保護者へは、事前に緊急時における施設の対応及び避難先を周知する。
- ・保護者からは、毎年4月に携帯電話番号などの緊急連絡先を聴取する。

3. 施設整備の点検等

- ・地震時に、転倒・移動・落下しやすい家具、電化製品、備品などが転倒防止されているかを点検する。
- ・地震後に、万一出火したときに備え、消火器の所在を確認しておくとともに、正しい使用方法を習得し使用できるようにする。
- ・防火責任者を明示し、責任をもって日常の点検と整備をする。
- ・職員は、日常の環境を整備しておくとともに、日常の中で児童の行動特性をしっかりと把握しておく。
- ・緊急連絡掲示用の掲示ができるようにしておく。

(2) 大地震発生時の対応

1. 施設内（遊び・活動・食事など）で緊急地震速報を入手・地震が起きた場合

- ① 避難誘導・警備係（職員）は、児童に安心できるような言葉かけ、具体的に姿勢を低くして落下物から身を守るように指示し、緊急避難させる。
- ② 避難誘導・救護係（職員）は、窓ガラス、机、その他の倒れやすいもの等から児童を遠ざける。
- ③ 児童及び職員は、机等に身を隠し、机・椅子の足をしっかり持たせ、揺れが収まるまで様子を見る。
- ④ 職員はできるだけ速やかに戸やサッシ等を開けて避難口を確保する。
- ⑤ 揺れが収まったら、第一避難場所に避難し、児童と職員の安全と人数確認を行い、初動消火係（職員）と情報伝達・指示係（職員）で施設の点検をし、社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長へ報告する。
- ⑥ 避難誘導・警備係（職員）、避難誘導・救護係（職員）は指示があるまで第一避難場所に座って待機する。施設内には安全が確認できるまで立ち入らない。
- ⑦ 初動消火係は、速やかに火の元を閉じ、揺れが収まってからガスや配電盤を点検し、安全を確認する。もし、施設内及び近隣において火災が発生した場合は可能な限り消火活動を行う。児童安全優先。
- ⑧ 情報収集係（職員）は、児童と職員の安全確認と同時に、津波などの二次災害が起きる可能性を鑑み、携帯ラジオ等で情報を収集し社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長へ報告する。

2. 施設外活動（近隣公園等）

- ① 揺れを感じたら直ちに児童を集め、できるだけ塀や建造物から遠ざけ、しゃがんで揺れの収まるのを待ち、その後速やかに人員の確認をする。
- ② 切れた電線などには絶対に触らないよう児童に注意をする。
- ③ ブロック塀・自動販売機・屋根瓦・ガラス・看板その他の落下及び転倒物に注意する。
- ④ 津波などの二次災害等がないか携帯ラジオ等で確認する。
- ⑤ 携帯電話で施設・社長携帯・事業本部副部長携帯・施設長・副施設長携帯に連絡を入れ、必要な場合は施設に応援を要請する。連絡がつかない場合は、職員が施設に応援を求める。職員は児童と共に近隣の安全な場所で待機する。
- ⑥ 全員無事で自力で施設に戻れるようなら安全を確認しながら慎重に施設に戻る。

3. 施設外活動

- ① ≪事前調査≫ 下見の際に目的地の状況（危険箇所・避難場所等）を把握する。
- ② ≪事前調査≫ 地震が発生した場合の安全な場所の確認をしておく。
- ③ ≪施設外活動中≫ 児童の安全を第一に考え、対応し、落ち着いて行動する。
- ④ ≪施設外活動中≫ 活動は中止し、児童の安全を確保してから携帯電話にて施設・社長携帯・事業本部副部長携帯・施設長・副施設長携帯のいずれかに連絡を入れる。災害の状況により応援を求めるなどして施設に戻る。連絡が取れない場合は、現場の指揮権者の判断で行動する。
- ⑤ ≪目的地までの途中≫ 窓ガラス・看板などの破片等落下物に注意する。特に切れた電線は、直接又は水たまり・ガードレールを通して感電することがあるので十分に注意する。

4. 送迎時

- ① 児童の安全第一に対応し、落ち着いて行動する。

	山の手：別府公園
	武蔵：武蔵保健福祉センター
	亀川：浜田公園
	石垣：石垣東6・7丁目公民館
	国東：武蔵保健福祉センター
地震・津波時	荘園：中部中学校
	秋葉：別府市公会堂
	山の手：山の手中学校
	武蔵：武蔵B&G海洋センター
	亀川：亀川小学校／プラネット二番館(別府市指定津波避難ビル) ※津波時
	石垣：石垣小学校
	国東：武蔵B&G海洋センター
水害・土砂災害時	荘園：中部中学校
	秋葉：ふれあい広場サザンクロス
	山の手：山の手中学校
	武蔵：武蔵保健福祉センター
	亀川：亀川小学校
	石垣：石垣東6・7丁目公民館
	国東：武蔵保健福祉センター
火災時	荘園：鶴見ヶ丘児童公園
	秋葉：ふれあい広場サザンクロス
	山の手：別府公園
	武蔵：職員駐車場
	亀川：浜田公園
	石垣：石垣東6・7丁目公民館
	国東：職員駐車場裏空地
噴火時	荘園：中部中学校
	秋葉：ふれあい広場サザンクロス
	山の手：社会福祉会館
	武蔵：B&G海洋センター
	亀川：石垣小学校
	石垣：石垣小学校体育館
	国東：B&G海洋センター

7. 児童又は職員が負傷した場合

- ① 応急処置は日頃より施設に備えてある救急用品で手当てする。
- ② 中程度以上の負傷者は近隣の病院又は、別府市が設置する医療救援護所で手当てを受ける。
- ③ 更に救命・救急措置が必要な重傷者・重篤者は、行政の指定する広報医療施設に搬送し、治療を受ける。

8. 震災発生時から時間別対応表

	避難誘導・救護係	指示・情報伝達係	初動消火係
発生	◇誘導（職員） 1. 児童の安全を確保する 2. 外に避難させる 3. 一時避難完了後、情報伝達係へ人数等の報告 ◇救護（フリー1名） 1. 救急用品を確保する 2. 負傷した児童の応急処置などを行う 3. 情報伝達係へ報告	◇確認（主に施設長・副施設長） 1. 震災を周知させる 2. 指示、火災の確認 3. 児童及び職員の安全確認と人数確認 4. 津波の確認と二次災害の有無を、テレビ・ラジオ等で情報収集する	◇初動対応 1. 火の元を閉じる 2. 配電盤の点検、ガス漏れ点検 3. 火災発生の場合は初動消火行動
1時間	1. 児童を保護し、保護者へ引き渡す 2. 残留児童を安全な臨時静養室へ移動させ保護する	1. 施設の安全点検及び確認 2. 周囲の建物の状況確認	1. 施設の安全確認及び確認 2. 周囲の建物の状況確認
6時間	大津波警報発表時には保護者も一緒に避難する	3. 職員の役割分担、指揮権の確認 4. 避難所への経路確認	3. 近隣住民が避難してきた場合 4. 事実の状況を情報伝達・指示係へ伝える
23時間			
1日	1. 児童を保護し、保護者へ引き渡す 2. 児童を第二避難場所に移送する	1. 状況により職員を帰宅させる 2. 児童を第二避難場所に移送する際の職員の確保	
3日以降	1. 施設再開の組織づくり 2. 職員の確保 3. 部屋の確保—施設で使用可能な部屋の確認 4. 児童・保護者の移住状況の確認 5. 再開の際の周知方法の検討 6. 最低限の書類を事前に作成		

2 火災時における予防と対策

施設で行う避難訓練は、様々な災害時に児童の生命を守るための具体的な方法を職員一人ひとりが身につけるためのものである。そのためには、いつ災害が発生しても適切な対応ができるように環境を整えておくことが大切である。

(1) 事前の環境整備

1. 避難訓練の実施

- ① 火災状況を想定した訓練を実施する。
- ② 消火訓練を実施する。【初期消火・消火器・消火栓の取り扱いなど】
- ③ 通報訓練を実施する。【消防署】
- ④ 避難通路・経路の確認をする。
- ⑤ 火災発生時における各職員の役割分担を確認する。

2. 保護者への事前連絡

- ① 保護者へは、事前に緊急時における施設の対応及び避難先を周知する。
- ② 保護者からは、毎年4月に携帯電話番号などの緊急連絡先を聴取する。

3. 設置設備の点検等

- ① 出火元となりやすいガス器具・コンセント・配線・配電等の正しい使用方法を習得及び正常に作動しているか点検する。
- ② 万一出火したときに備え、消火器の所在を確認しておくとともに、正しい使用方法を習得し、使用できるようにする。
- ③ 避難経路に障害物などがないか常に確認する。
- ④ 防火責任者を明示し、責任をもって日常の点検や整備を実施する。
- ⑤ 職員は、日常の環境を整備しておくとともに、日常の中で児童の行動特性をしっかりと把握しておく。

(2) 火災発生時の手順

1. 発生時の基本的な流れ

火災発見 → 報告 → 通報連絡 → 避難誘導 → 初期消火

2. デイサービス中に火災が発生した場合

- ① 火災を発見したら（第一発見者）、大きな声で周りの職員に知らせる。
- ② 知らせを受けた職員は、速やかに事業本部副部長、施設長・副施設長及び他の職員に火災の発生を知らせる。
- ③ 第一発見者及び知らせを聞いた職員は、可能な限り初期消火に努める。
- ④ 各職員は、社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長の指示に従い無駄なく的確な行動をする。
- ⑤ 消防署への通報。
- ⑥ 児童の避難誘導（児童の人数把握及び責任者への報告）。
- ⑦ 地域住民・関係機関への連絡。
- ⑧ 落ち着いて行動することを心がけ、児童に動揺を与えないように努める。
- ⑨ 出火元・火のまわり具合・煙・風向きなどを考え、より安全な場所に避難する。
- ⑩ 安全な場所まで避難した後で、状況により保護者に連絡をし、児童の引き渡しをする。（緊急連絡網及び名簿は必ず持って避難する。）
- ⑪ 火災により翌日以降デイサービスを行うことが困難な場合は、社長、事業本部副部長又は施設長・副施設

長より関係各所へ連絡し、今後の対応を早急に決定する。

3 その他の自然災害における対応と予防

(1) 風水害及び台風

1. 施設でデイサービス中に風水害及び台風が発生した場合

- ① 強風や大雨の際は部屋で児童たちが落ち着けるように配慮する。
- ② 風で飛ばされそうなものは撤去する。
- ③ 漏水等を発見したら速やかに報告する。

2. デイサービス開始前に風水害及び台風が発生した場合

① ラジオ・テレビ・インターネット等で情報を収集し、社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長が通所・休所を判断する。

・休所になった場合は、社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長より職員緊急一斉メールにて職員に知らせる。

・休所になった場合は、社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長がメール・電話にて保護者に知らせる。

・男性職員は施設に出勤し、保護者からの連絡等に対応する。

・全員に連絡がついたかの確認をする。

3. 風水害により施設に被害が出た場合

事業本部副部長又は施設長・副施設長が施設の被害を確認し社長に報告。翌日以降のデイサービスができるか速やかに判断して保護者と職員に周知できるよう緊急連絡網で知らせる。

(2) 落雷

落雷は、発生する前に雷雲が発生し、天候の崩れからも予測することができるので、施設にいる場合は建物内に速やかに避難する。また、外出時に落雷の恐れを予測した場合は、以下のことを頭に入れて避難するのが望ましい。

1. デイサービス中で活動中に落雷が発生した場合

雷鳴・雷光を確認した場合、速やかに壁から離れた室内の中央部分に避難させる。

2. 施設外活動中

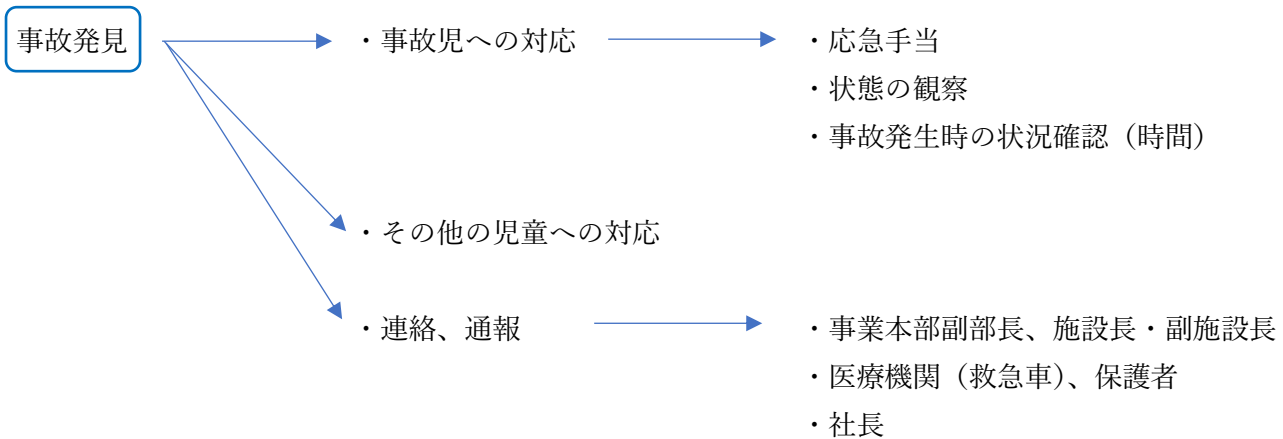
雷鳴・雷光を確認した場合、近くにバス等の自動車があれば車の中に避難させる。また近くに建物があれば周囲に避難場所がない場合、近くに5 m以上の高い樹があれば、木の高さを半径とした円の範囲で、木の幹から4 m以上離れた場所で姿勢を低くする。

4 事故発生時における対応と予防

児童を扱う全職員が連携し、事故防止に努める必要がある。また、職員は、事故発生時に備えて応急時に備えて応急手当や適切な事故対応・保護者対応を身につけておくことが必要である。

(1) 事故発生時の対応

1. 事故発生時の基本的な流れ



2. 事故発生時の対応

- ① 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は事故の状況を速やかに把握し記録する。
 - ア 事故の状況・原因・場所・時間
 - イ 児童の状態（出血や打撲の有無・顔色・全身の状態）
 - ウ 事実に基づいた記録を時間を追って残す。
- ② 事務室にいる職員と判断する。
 - ア 必要処置の判断は単独で行わない。
 - イ 日頃から連絡の分担等の対応の仕方を全職員で確認する。
- ③ 緊急を要さない医療機関への受診は保護者より事前にかかりつけ医などを確認し、受診する旨の承諾を得てから医療機関にかかる。
- ④ 下記のような症状の場合は、救急車を要請し、すぐに医療機関を受診する。
 - ア 意識がもうろうとしたり、うとうとしたりしている。
 - イ 顔色が悪く、ぐったりとしている。
 - ウ 出血が止まらない。
 - エ 吐き気やおう吐を繰り返している。
 - オ 化学物質を誤飲した。
 - カ 熱傷や火傷の面積が広い。
 - キ 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長が判断した場合。
- ⑤ 医療機関に受診する際は事前に病院に連絡をし、フリー職員が付き添い、処置に必要な①の情報と児童の既往歴やアレルギーの有無等を医師に伝える。
- ⑥ 保護者への対応は、事故の発生状況・医療機関の診察・結果・今後の受診の有無を正確に説明し、理解を求める。いかなる状況の事故であっても、デイサービス中に発生した事故である以上は、細心の注意と誠意を持って対応する。
- ⑦ 治療費用等に関しては、承諾書に基づき説明を事業本部副部長又は施設長・副施設長から伝える。
- ⑧ 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、事故後速やかに「事故発生報告書」を作成し、事故発生

の状況分析を行い、今後の事故防止対策及び高度な対応について全職員で確認する。

(2) 事故対応計画

社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、事前に事故に対する計画を作成し、職員に周知する。

1. 事前情報収集

- ① 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、児童の既往歴・アレルギーの有無・かかりつけ医師の有無、健康保険証番号、保護者の緊急連絡先など事故発生時に備えた情報を収集し記録する。
- ② 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、施設の近隣に所在する医療機関等の診療内容や診療時間等の詳細な情報を収集し、職員に周知する。
- ③ 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は日常において施設における医薬品の把握を行う。
- ④ 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、日常の施設、備品、訓練室においてあらゆる事故を想定し、その危険を取り除く方策を講じなければならない。

2. 事故発生時対応フローチャート

- ① 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、事故発生時の対応をわかりやすくフローチャート（別紙1・2参照）にしたものを作成し、全職員に配布し周知徹底を図なければならない。

3. 施設外での活動についての諸注意

施設外に行く場合は、事前に下見に行き危険箇所や注意箇所を確認する。また、児童一人ひとりの行動特性や性格を把握することも大切である。施設を出る際には、児童に危険な行為について注意することや、各職員の事故に対する意識の徹底を図ることが重要である。

- ① 施設外へ出発前に担当職員は、児童の人数を把握し、引率職員全員に周知する。
- ② 施設外へ移動中の際に、交通車両や信号などにおいて危険を予測できるような場面においては、引率の職員同士で児童に注意の声かけを積極的に行うようにする。
- ③ 目的地にて視界の利かない範囲や固定遊具には必ず職員が付き添うようにする。また、常に児童の動きに注意を払い人数確認を怠らないようにする。
- ④ 帰所時は社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長に報告とともに帰所した旨を伝える。

5 事件発生時における対応と予防

デイサービスにおける児童の事件は近年確実に増加しており、その内容は第三者における計画的・偶発的な犯罪行為が予想される。そのため施設においてできる限りの防犯対策をしておくことが必要である。

(1) 施設面の対応

1. 施設の出入り口の管理

- ① 施設建物は、出入り口をできるだけ最小数にし、できるものには施錠するのが望ましい。
- ② 施錠しない出入り口には、フックやカギ等を必ず掛けるように徹底する。ただし、避難時にはすぐに対応できるように工夫をする。

2.

- ① 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、日常的に点検を行い、不審な箇所は速やかに補修などの対応を行わなければならない。
- ② 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、防犯上必要と思われる設備の検討を職員と行わなければならない。

(2) 職員の対応

1. 職員

- ① 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、職員一人ひとりの危機管理意識を徹底させるための会議や研修を図らなければならない。
- ② 見知らぬ来客を確認した時の対応を各職員に周知徹底させる。
- ③ 職員は児童に対して計画的な安全指導を行う。
- ④ 社長、事業本部副部長又は施設長・副施設長は、警察や行政機関等公的機関からの情報に対しては全職員に速やかに周知し、児童の部屋への移動や施錠の確認等適切な対応を行う。

(3) 児童及び職員等に危害が及ぶ事態となった場合の対応

1. 児童の安全確保

- ① 児童の安全を最優先に考え、職員が複数いる場合は、片方が手近な備品で相手に対峙し、もう片方が児童の退避行動を指導して退避する。
- ② 警察に通報する。
- ③ 相手にはできる限り複数の男性職員で対峙することが望ましいが、凶暴な場合や凶器を持っている場合は、速やかに退避する。
- ④ 児童の安全を確保したうえで、保護者に緊急連絡をする。

附則

この規則は、平成29年3月1日より実施する。

この規則は、平成29年7月1日より実施する。

この規則は、平成30年4月1日より実施する。

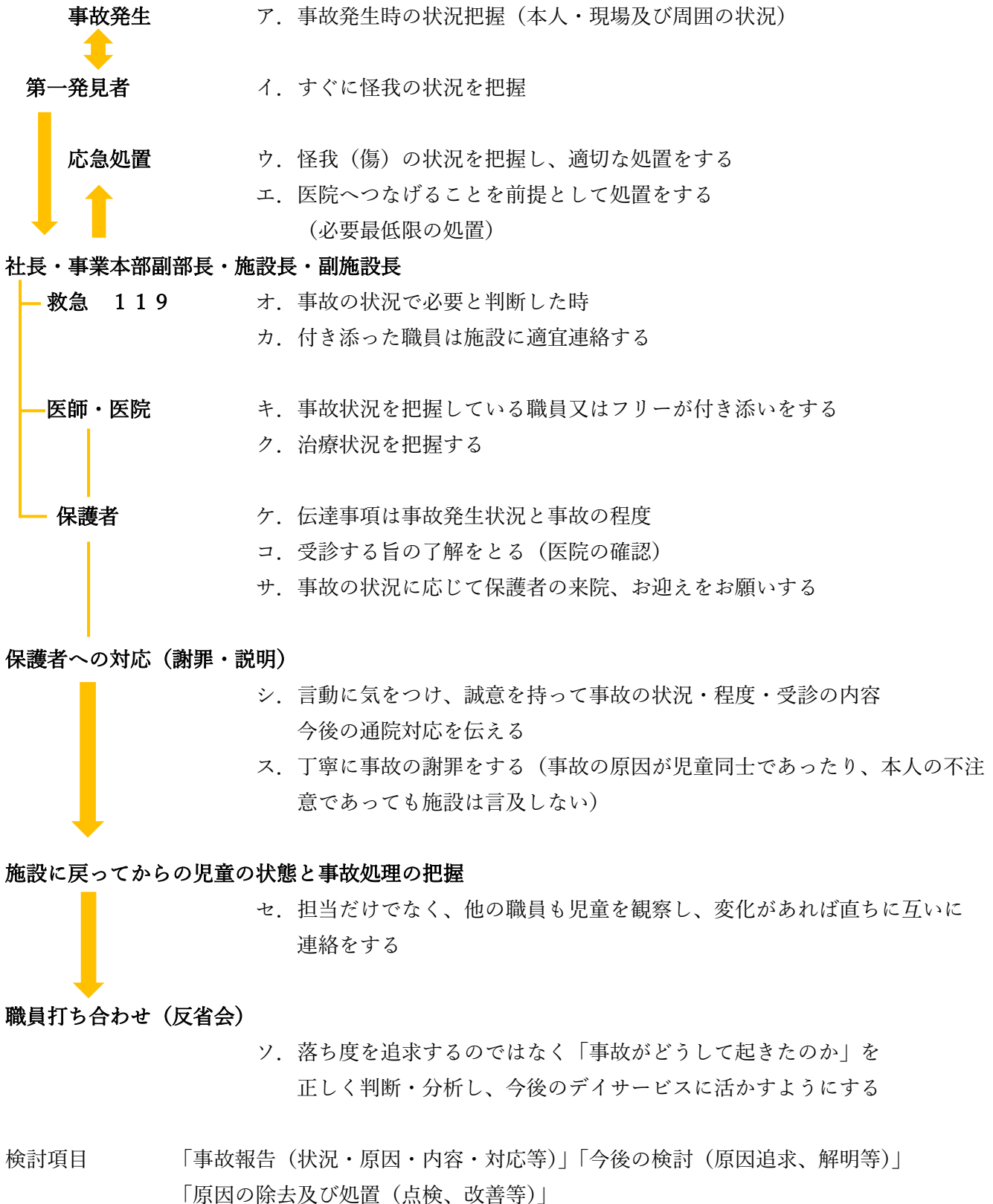
この規則は、平成31年2月1日より実施する。

この規則は、令和2年1月1日より実施する。

この規則は、令和2年7月1日より実施する。

事故発生フローチャート 1

施設内で事故が発生した場合

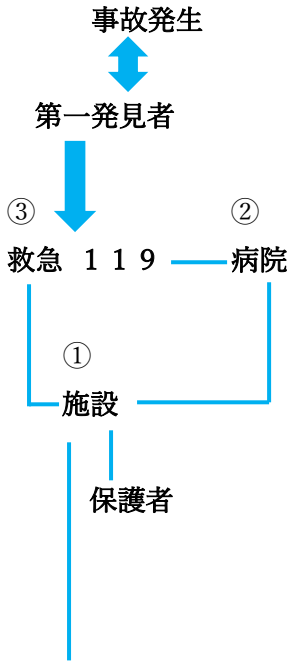


※保護者との対話は必ずメモをとり記録に残す

※事故発生からの対処、保護者とのやり取りなどは、時間入り行動表を作る

事故発生フローチャート 2

施設外で事故が発生した場合



ア. 事故発生の状況把握 (本人・現場及び周囲の状況)

イ. 速やかに他の職員に声かけをする
ウ. 情報は正確に把握し、指示決定する

エ. 事故の状況により、適切な行動・連絡をする。
※連絡先①②③の順序は状況に応じて対応する

オ. 病院等への搬送は職員が同伴し、状況伝達・治療等把握する
カ. 施設には適宜報告し指示を仰ぐようにする

キ. 事故の発生状況と事故の程度を伝達し、医療機関にかかる場合は受診する旨の
了解をとる
事故の状況に応じて保護者の来院・お迎えをお願いする

施設に戻ってからの児童の状態と事故処理の把握

ク. 担当だけではなく他の職員も児童の観察をし、変化があれば直ちに連絡をする

お迎えの時の対応 (保護者への謝罪・説明)

ケ. 言動に気をつけ、誠意を持って事故の状況・程度、受診の内容、今後の通院対応、
事業本部副部長又は施設長・副施設長から治療費の説明を行う
コ. 丁寧に事故の謝罪をする (事故の原因が児童同士であったり、本人の不注意であ
っても施設は言及しない)

職員反省会 日をおかず、速やかに行う

サ. 落ち度を追求するのではなく「なぜ事故が起きたのか」を正しく判断・分析し、
今後のデイサービスに活かすようにする

検討項目 「事故の報告 (状況・原因・内容・対応等)」「今後の検討 (原因追究・解明等)」
「原因の削除及び処置 (点検・改善等)」

※保護者との対話は必ずメモをとり記録に残す

※事故発生からの対処、保護者とのやり取りなどは、時間入り行動表を作る

非常災害対策計画（別府）

	洪水	土砂災害	地震	津波
立地条件	河川より 550M (秋葉)			海拔 2. 8 M 海から 0. 3 K 程度
災害に関する 情報の入手方法	ラジオ・テレビ・インターネット・市 HP 避難情報・防災メール・広報車			
災害時の連絡及び 通信手段の確認	保護者へ連絡について ・緊急メール・電話・立て札			
避難を開始する時期 判断基準	朝見川 レベル 3 避難勧告・指示 避難氾 0 M 避難警 0 M 避難勧告・指示 別府市「防災・一般情報提供メール」 大分県河川砂防情報システム http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/bousai/jsp/index.jsp			
避難場所	<p>(荘園)</p> <p>一時避難場所：鶴見ヶ丘児童公園 228メートル (4分)</p> <p>地震・津波時：中部中学校 479メートル (8分)</p> <p>水害・土砂災害時：中部中学校 479メートル (8分)</p> <p>火災時：鶴見ヶ丘児童公園 228メートル (4分)</p> <p>噴火時：中部中学校 479メートル (8分)</p> <p>(秋葉)</p> <p>一時避難場所：ふれあい広場サザンクロス 155メートル (3分)</p> <p>地震・津波時：別府市公会堂 1000メートル (16分)</p> <p>水害・土砂災害時：ふれあい広場サザンクロス 155メートル (3分)</p> <p>火災時：ふれあい広場サザンクロス 155メートル (3分)</p> <p>噴火時：ふれあい広場サザンクロス 155メートル (3分)</p> <p>(山の手)</p> <p>一時避難場所：別府公園 659メートル (10分)</p> <p>地震・津波時：山の手中学校 610メートル (10分)</p> <p>水害・土砂災害時：山の手中学校 610メートル (10分)</p> <p>火災時：別府公園 659メートル (10分)</p> <p>噴火時：社会福祉会館 1200メートル (18分)</p> <p>(亀川)</p> <p>一時避難場所：浜田公園 77メートル (2分)</p> <p>地震時：亀川小学校 734メートル (12分)</p> <p>津波時：プラネット二番館 555メートル (9分)</p>			

	水害・土砂災害時：亀川小学校 734メートル (12分) 火 災 時：浜田公園 77メートル (2分) 噴 火 時：亀陽泉 862メートル (13分) (石 垣) 一 時 避 難 場 所：石垣東6・7丁目公民館 582メートル (9分) 地 震 ・ 津 波 時：石垣小学校 419メートル (7分) 水害・土砂災害時：石垣東6・7丁目公民館 582メートル (9分) 火 災 時：石垣東6・7丁目公民館 582メートル (9分) 噴 火 時：石垣小学校 419メートル (7分)																																																						
避難経路	次ページ（別紙4）																																																						
避難方法	徒歩、車																																																						
災害時の人員体制、 指揮系統	社長⇒事業本部副部長⇒施設長・副施設長⇒職員																																																						
関係機関との 連携体制	<table border="0"> <tr> <td>別府市役所</td> <td>0977-25-1111</td> <td>別府市上野口町 1-15</td> </tr> <tr> <td>別府消防署</td> <td>0977-25-1122</td> <td>別府市上野口町 19-27</td> </tr> <tr> <td>別府警察署</td> <td>0977-21-2131</td> <td>別府市田の湯町 13-13</td> </tr> <tr> <td>九州電力別府営業所</td> <td>0120-986-503</td> <td>別府市餅ヶ浜町 4-33</td> </tr> <tr> <td>大分ガス</td> <td>0977-24-2111</td> <td>別府市北的ヶ浜町 5-25</td> </tr> <tr> <td>別府水道局</td> <td>0977-23-0361</td> <td>別府市大字別府字野口原 3088-27</td> </tr> <tr> <td>N T T 西日本</td> <td>097-537-6900</td> <td>大分市長浜町 3-15-7</td> </tr> <tr> <td>松本小児科</td> <td>0977-23-5215</td> <td>別府市北浜 2-5-5</td> </tr> <tr> <td>鶴見病院</td> <td>0977-23-7111</td> <td>別府市大字鶴見 4333</td> </tr> <tr> <td>中村病院</td> <td>0977-23-3121</td> <td>別府市秋葉町 8-24</td> </tr> <tr> <td>中部中学校</td> <td>0977-22-4295</td> <td>別府市大字鶴見 4530-1</td> </tr> <tr> <td>ふれあい広場 3F</td> <td>0977-25-3396</td> <td>別府市千代町 1-8</td> </tr> <tr> <td>別府市公会堂</td> <td>0977-22-4118</td> <td>別府市上田の湯町 6-37</td> </tr> <tr> <td>山の手中学校</td> <td>0977-22-5345</td> <td>別府市山の手町 1-53</td> </tr> <tr> <td>別府市社会福祉会館</td> <td>0977-26-6070</td> <td>別府市上田の湯町 15-40</td> </tr> <tr> <td>亀川小学校</td> <td>0977-67-1064</td> <td>別府市大字内竈 1179</td> </tr> <tr> <td>亀陽泉</td> <td>0977-66-2666</td> <td>別府市亀川中央町 10-26</td> </tr> <tr> <td>石垣小学校</td> <td>0977-21-1404</td> <td>別府市石垣西 7-6-27</td> </tr> </table>	別府市役所	0977-25-1111	別府市上野口町 1-15	別府消防署	0977-25-1122	別府市上野口町 19-27	別府警察署	0977-21-2131	別府市田の湯町 13-13	九州電力別府営業所	0120-986-503	別府市餅ヶ浜町 4-33	大分ガス	0977-24-2111	別府市北的ヶ浜町 5-25	別府水道局	0977-23-0361	別府市大字別府字野口原 3088-27	N T T 西日本	097-537-6900	大分市長浜町 3-15-7	松本小児科	0977-23-5215	別府市北浜 2-5-5	鶴見病院	0977-23-7111	別府市大字鶴見 4333	中村病院	0977-23-3121	別府市秋葉町 8-24	中部中学校	0977-22-4295	別府市大字鶴見 4530-1	ふれあい広場 3F	0977-25-3396	別府市千代町 1-8	別府市公会堂	0977-22-4118	別府市上田の湯町 6-37	山の手中学校	0977-22-5345	別府市山の手町 1-53	別府市社会福祉会館	0977-26-6070	別府市上田の湯町 15-40	亀川小学校	0977-67-1064	別府市大字内竈 1179	亀陽泉	0977-66-2666	別府市亀川中央町 10-26	石垣小学校	0977-21-1404	別府市石垣西 7-6-27
別府市役所	0977-25-1111	別府市上野口町 1-15																																																					
別府消防署	0977-25-1122	別府市上野口町 19-27																																																					
別府警察署	0977-21-2131	別府市田の湯町 13-13																																																					
九州電力別府営業所	0120-986-503	別府市餅ヶ浜町 4-33																																																					
大分ガス	0977-24-2111	別府市北的ヶ浜町 5-25																																																					
別府水道局	0977-23-0361	別府市大字別府字野口原 3088-27																																																					
N T T 西日本	097-537-6900	大分市長浜町 3-15-7																																																					
松本小児科	0977-23-5215	別府市北浜 2-5-5																																																					
鶴見病院	0977-23-7111	別府市大字鶴見 4333																																																					
中村病院	0977-23-3121	別府市秋葉町 8-24																																																					
中部中学校	0977-22-4295	別府市大字鶴見 4530-1																																																					
ふれあい広場 3F	0977-25-3396	別府市千代町 1-8																																																					
別府市公会堂	0977-22-4118	別府市上田の湯町 6-37																																																					
山の手中学校	0977-22-5345	別府市山の手町 1-53																																																					
別府市社会福祉会館	0977-26-6070	別府市上田の湯町 15-40																																																					
亀川小学校	0977-67-1064	別府市大字内竈 1179																																																					
亀陽泉	0977-66-2666	別府市亀川中央町 10-26																																																					
石垣小学校	0977-21-1404	別府市石垣西 7-6-27																																																					

非常災害対策計画（国東）

	洪水	土砂災害	地震	津波
立地条件	河川より 850M (武蔵)			
災害に関する 情報の入手方法	ラジオ・テレビ・インターネット・市HP 避難情報・防災メール・広報車			
災害時の連絡及び 通信手段の確認	保護者へ連絡について ・緊急メール・電話・立て札			
避難を開始する時期 判断基準	武蔵川 レベル3 避難勧告・指示 避難氾 0M 避難警 0M 避難勧告・指示 「大分県民安全・安心メール」 大分県河川砂防情報システム http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/bousai/jsp/index.jsp			
避難場所	(武蔵) 一時避難場所：武蔵保健福祉センター 1000メートル (16分) 地震・津波時：B & G海洋センター 1400メートル (22分) 水害・土砂災害時：武蔵保健福祉センター 1000メートル (16分) 火災時：職員駐車場 37メートル (1分) (国東) 一時避難場所：武蔵保健福祉センター 667メートル (10分) 地震・津波時：B & G海洋センター 1000メートル (16分) 水害・土砂災害時：武蔵保健福祉センター 667メートル (10分) 火災時：職員駐車場裏空地 60メートル (1分)			
避難経路	次ページ（別紙4）			
避難方法	徒歩、車			
災害時の人員体制、 指揮系統	社長⇒事業本部副部長⇒施設長・副施設長⇒職員			
関係機関との 連携体制	国東市役所	0978-72-1111	国東市国東町鶴川	149
	国東消防署南分署	0978-68-1211	国東市武蔵町糸原	3928-1
	国東警察署	0978-72-2131	国東市国東町鶴川	48-1
	武蔵警察官駐在所	0978-68-0185	国東市武蔵町古市	111-3
	九州電力別府営業所	0120-986-503	別府市餅ヶ浜町	4-33
	大分ガス	0977-24-2111	別府市北的ヶ浜町	5-25
	国東市水道局	0978-72-5197	国東市国東町鶴川	149
	N T T西日本	097-537-6900	大分市長浜町	3-15-7
	はるかぜ醫院	0978-89-9414	国東市国見町大熊毛字花開	182
	武蔵保健福祉センター	0978-68-1184	国東市武蔵町古市	1086-1
	B & G海洋センター	0978-68-0707	国東市武蔵町内田	2420

【避難経路（荘園）】

一時避難場所／火災時：鶴見ヶ丘児童公園

総距離	228m
所要時間	4分 (徒歩)
09/23 21:15 出発 → 09/23 21:19頃 到着	

📍 ルート詳細

- S** ルーデンス荘園
09/23 21:15 出発
↓ 228m
- G** 鶴見ヶ丘児童公園トイレ
09/23 21:19 頃 到着



地震・津波時／水害・土砂災害時／噴火時：中部中学校

📏 総距離	479m
🕒 所要時間	8分
05/18 16:40 出発 → 05/18 16:48頃 到着	

📍 ルート詳細

- S** 大分県別府市 荘園
05/18 16:40 出発
↓ 479m
- G** 別府市立中部中学校
05/18 16:48頃 到着



【避難経路（秋葉）】

一時避難場所／水害・土砂災害時／火災時／噴火時：

ふれあい広場サザンクロス

総距離 155m
所要時間 3分
02/23 14:03 出発-02/23 14:06頃 到着

ルート詳細

- S** 大分県別府市楠町 7 - 2 9
02/23 14:03 出発
↓ 57m
- [左折]
↓ 66m
- [右折]
↓ 31m
- G** ふれあい広場サザンクロス
02/23 14:06頃 到着

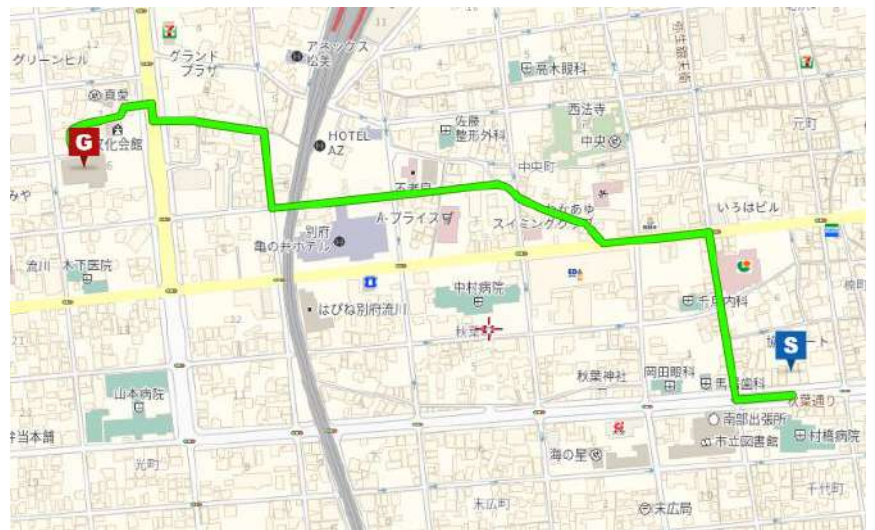


地震・津波時：別府市公会堂

総距離 1.0km
所要時間 16分 (徒歩)
09/23 21:18 出発 → 09/23 21:34頃 到着

ルート詳細

- S** かぼすの丘 秋葉通り
09/23 21:18 出発
↓ 1.0km
- G** 大分県別府市上田の湯町 6 - 3 7
09/23 21:34 頃 到着



【避難経路（山の手）】

一時避難場所／火災時：別府公園



地震・津波時／水害・土砂災害時：山の手中学校



噴火時：別府市社会福祉会館



【避難経路（武蔵）】

一時避難場所／水害・土砂災害時：武蔵保健福祉センター

総距離 1.0km
 所要時間 16分
 05/21 09:32 出発→05/21 09:48頃 到着

ルート詳細

S 大分県国東市武蔵町内田 6 7 - 2
 05/21 09:32 出発
 ↓198m

[右折]
 ↓167m

[左折]
 ↓334m

[右折]
 ↓308m

G 大分県国東市武蔵町古市 1 0 8 6 - 1
 05/21 09:48頃 到着



津波・噴火時：B&G 海洋センター

総距離 1.4km
 所要時間 22分
 05/18 17:42 出発→05/18 18:04頃 到着

ルート詳細

S 大分県国東市武蔵町内田 6 7 - 2
 05/18 17:42 出発
 ↓133m

[左折]
 ↓296m

[左折]
 ↓63m

[右折]
 ↓427m

[右折]
 ↓83m

[右斜め方向]
 ↓411m

G 大分県国東市 武蔵町内田
 05/18 18:04頃 到着



火災時：職員駐車場

総距離 37m
 所要時間 1分 (徒歩)
 09/28 19:23 出発 → 09/28 19:24頃 到着

ルート詳細

S かぼすの丘武蔵
 09/28 19:23 出発
 ↓37m

G 大分県国東市武蔵町内田 6 7 - 2
 09/28 19:24 頃 到着



【避難経路（亀川）】

一時避難場所／火災時：浜田公園

 総距離 77m
 所要時間 2分
 06/17 19:18 出発→06/17 19:20頃 到着

 ルート詳細

 大分県別府市 亀川浜田町
 06/17 19:18 出発
 ↓77m

 大分県別府市 亀川浜田町
 06/17 19:20頃 到着



地震時／水害・土砂災害時：亀川小学校

 総距離 734m
 所要時間 12分
 06/17 19:21 出発→06/17 19:33頃 到着

 ルート詳細

 大分県別府市 亀川浜田町
 06/17 19:21 出発
 ↓734m

 別府市立亀川小学校
 06/17 19:33頃 到着



津波時：プラネット二番館(別府市指定津波避難ビル)

総距離 555m
 所要時間 9分(徒歩)
 09/23 21:34 出発 → 09/23 21:43頃 到着

 ルート詳細

 大分県別府市 亀川浜田町 7-7
 09/23 21:34 出発
 ↓555m

 プラネット二番館
 09/23 21:43 頃 到着



噴火時：亀陽泉

総距離 862m
 所要時間 13分(徒歩)
 09/23 21:36 出発 → 09/23 21:49頃 到着

 ルート詳細

 大分県別府市 亀川浜田町 7-7
 09/23 21:36 出発
 ↓862m

 亀陽泉
 09/23 21:49 頃 到着



【避難経路（石垣）】

一時避難場所／水害・土砂災害時／火災時：石垣東6・7丁目公民館

総距離	582m
所要時間	9分(徒歩)
09/28 19:28 出発 → 09/28 19:37頃 到着	

📍 ルート詳細

S かぼすの丘 石垣
09/28 19:28 出発
↓582m

G 大分県別府市石垣東6-1-20
09/28 19:37 頃 到着



地震・津波時／噴火時：石垣小学校

📏 総距離	419m
🕒 所要時間	7分
12/12 09:47 出発→12/12 09:54頃 到着	

📍 ルート詳細

S 大分県別府市石垣東7丁目4-3
12/12 09:47 出発
↓419m

G 別府市立石垣小学校
12/12 09:54頃 到着



【避難経路（国東）】

一時避難場所／水害・土砂災害時：武蔵保健福祉センター

総距離 667m
 所要時間 10分(徒歩)
 08/25 15:01 出発 → 08/25 15:11頃 到着

📍 ルート詳細

S 大分県国東市武蔵町古市 2 9 1 - 1
 08/25 15:01 出発
 ↓ 667m

G 大分県国東市武蔵町古市 1 0 8 6 - 1
 08/25 15:11 頃 到着



地震・津波時：B&G 海洋センター

総距離 1.0km
 所要時間 16分(徒歩)
 08/25 15:07 出発 → 08/25 15:23頃 到着

📍 ルート詳細

S 大分県国東市武蔵町古市 2 9 1 - 1
 08/25 15:07 出発
 ↓ 1.0km

G 大分県国東市武蔵町内田 2 4 2 2
 08/25 15:23 頃 到着



火災時：職員駐車場裏空地

総距離 60m
 所要時間 1分(車)
 09/28 19:43 出発 → 09/28 19:44頃 到着
 ETC料金 0円(普通車)
 一般料金 0円

📍 ルート詳細

S 大分県国東市武蔵町古市 2 9 1 - 1
 09/28 19:43 出発
 ↓ 26m

📍 [左折]
 ↓ 34m

G 大分県国東市武蔵町古市 2 9 1 - 1
 09/28 19:44 頃 到着

